

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 栃木県
 農業委員会名： 大田原市農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成23年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	11,779ha	26.6ha	0.23%
課 題	本市の遊休農地は、おもに中山間地域にあり、担い手の不足と中山間地において作付できる作物の検索が課題である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 5.0 ha		
		目標案設定の考え方: 優良農地を優先して解消にあたる。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		11月～12月	35人	平成23年11月～平成24年2月
	調査方法	農業委員と事務局職員が、市内全域について農地パトロールを5班編成で行い、遊休農地の現状と新たな遊休農地の調査する。		
	遊休農地への指導	実施時期: 平成23年11月～平成24年2月		

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	
活動計画案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 5.0 ha		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		11月～12月	35人	平成23年11月～平成24年2月
	調査方法	農業委員と事務局職員が、市内全域を5班編成で農地パトロールを行い、遊休農地の現状と新たな遊休農地を調査する。		
	遊休農地への指導	実施時期: 平成23年11月～平成24年2月		

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状	農家数	5,305戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	1,652戸	831経営	2法人	団体
	農業生産法人数	2法人			
課 題	本市の認定農業者数については、市の農業経営基盤強化促進構想に掲げる目標数に達しているが、高齢化が進んでいるので、若く意欲のある担い手の育成を図る必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	5経営	2法人	団体
	目標案設定の考え方： 経営改善計画のフォロー等を行い、更新の援助をし認定農業者の減少を食い止め、若い担い手の育成を図る。		
活動計画案	市農政課と連携し農政情報の発信に努め、認定農業者の経営改善計画の作成等のフォローを図る。		

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記す

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	
活動計画案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	836経営	2法人	団体
活動計画	市農政課と連携し農政情報の発信に努め、認定農業者の経営改善計画の作成等のフォローを図る。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	11, 779ha	5,301ha	45.00%
課 題	水稲専業経営者の所得拡大が必要。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 380 ha
	目標案設定の考え方: 認定農業者で集積可能な者に積極的に働きかける。
活動計画案	市農政課・市農業公社等と連絡を密にし担い手への農地集積のあっせん活動を行う。また、7月～8月にかけて広報誌やリーフレットを活用し、円滑に権利移動ができるよう農業経営基盤強化法に基づく利用権設定について周知する。

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	
活動計画案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 380 ha
活動計画	市農政課・市農業公社等と連絡を密にし担い手への農地集積のあっせん活動を行う。また、7月～8月にかけて広報誌やリーフレットを活用し、円滑に権利移動ができるよう農業経営基盤強化法に基づく利用権設定について周知する。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成23年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
		11,779ha	0ha
課 題			

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 ha
	目標案設定の考え方:
活動計画案	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に市広報、農業委員会広報誌による発生防止の呼びかけを実施する。 ・通年で農業委員により随時農地パトロールを実施する。 ・11月～12月において、5日間市内一斉の農地パトロールを実施し、違反転用を調査する。

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	
活動計画案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成23年度の目標及び活動計画

目 標	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に市広報、農業委員会広報誌による発生防止の呼びかけを実施する。 ・通年で農業委員による随時農地パトロールを実施する。 ・11月～12月において、5日間市内一斉の農地パトロールを実施し、違反転用を調査する。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。